

大阪市立美術館所蔵 《銅製舟形光背断片》について

児島 大輔

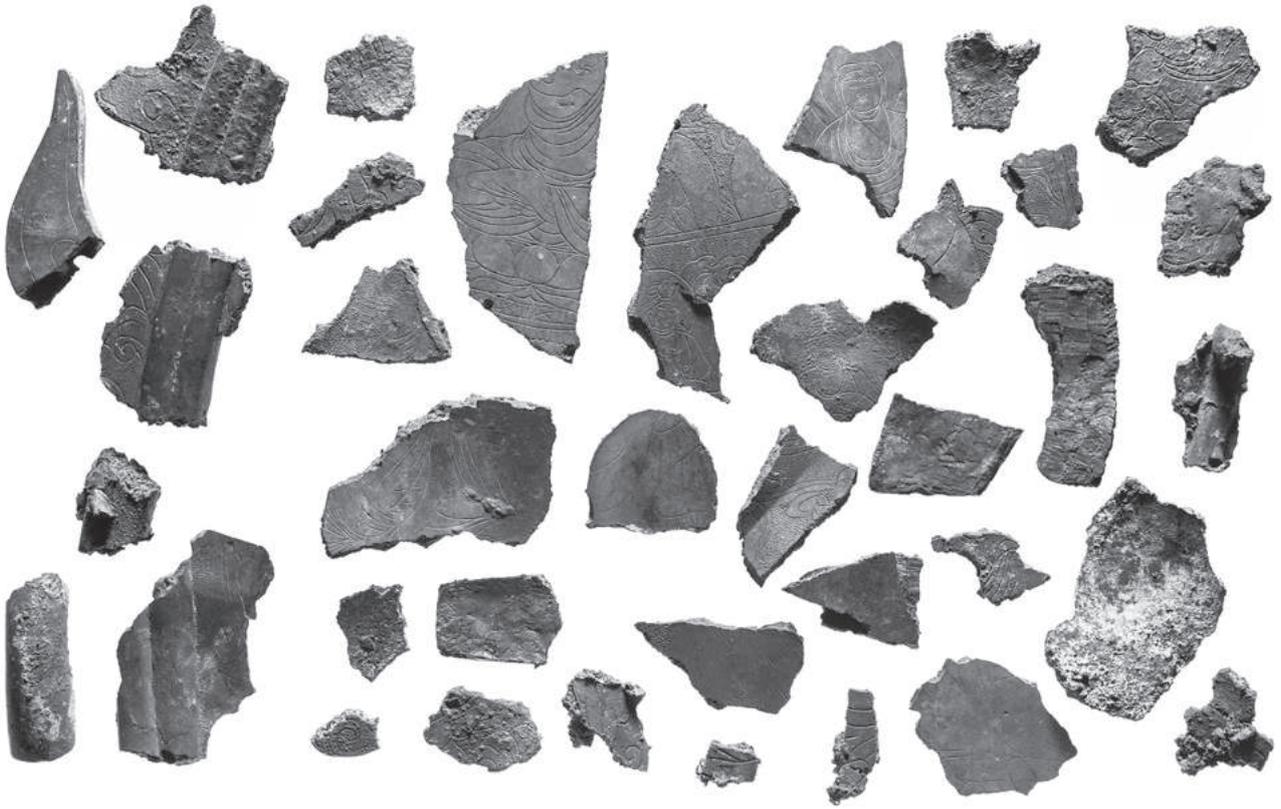
はじめに

大阪市立美術館には《銅製舟形光背断片》と称する作品が蔵される。記録によれば昭和三十七年三月十三日に大阪府内の個人より購入、『大阪市立美術館蔵品図録Ⅲ』（一九七二年初版・一九八二年復刻補訂版）には金工として記載されるが、現在は彫刻として分類、収蔵されている。当館が購入する以前の伝来履歴についての詳細は不明である。登録番号OM一九九二。

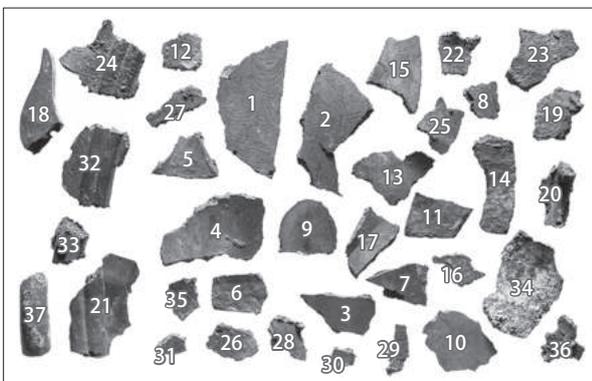
本品については購入当時の館長・望月信成によって簡単な紹介がなされたもの^①、その後はほとんど顧みられることがなかったようであり、展示履歴もほとんど残らない。ところが、私見によれば本品はかつて拙い一文を草したことのある奈良・東大寺伝来の重要文化財《銅造舟形光背》と一具をなしていた可能性がきわめて高く、日本古代の仏教美術史上見逃すことのできない貴重な品であることが看取された。そこで、当館コレクション展「仏教工芸」^③に出品し江湖の叱正を仰いだところ、幸い多くの方々からご意見を頂戴することができた。その後、東大寺の協力を得て調査をおこなった結果、

本品は重要文化財《銅造船形光背》の一部であることがほぼ確実になつた。そこで本稿では調査成果を踏まえ、本品について紹介したい。しばらく文字通り目の目を見ていなかっただとはいえ、当館では当初より本品の資料性の高さに注目していた。冒頭でも触れたように、当時の望月信成館長による紹介からそのことが知られるので以下に引用しておこう。

偶然のことから奈良市東大寺の二月堂の秘仏本尊の光背の小断片三七点を購入した。二月堂は江戸時代の初めに炎上し、本尊の光背の銅製で毛彫文様のある舟形が火災のためにばらばらに破れてしまったが、その大部分は拾い集めて板にはりつけて重要文化財に指定され、平素奈良国立博物館に出陳されている。その小さい断片が早い時代に民間に流れ出ていたものを、たまたま当館の有に帰したわけである。大きくて四纏四方ほどのものであるが、精巧な毛彫は一つ一つにあり、中には如来や菩薩の顔も完全に残って、天平時代の優秀な彫刻がわかる。小さいが貴重な遺品である^⑤。



【図1】銅製船形光背断片 大阪市立美術館所蔵



【図2】断片識別番号

調査を終えた今となつては簡潔ながら過不足のない的確な解説であることが理解されるが、広報誌という媒体の制約もあつてか、遺憾ながらほとんど人目に触れることがなかつたようである。本稿で得られた成果は結果として右に引用した解説を超えるものではないが、高い資料性を鑑み、今後の研究に資することを目的として特に図像内容の確認と原位置の推定に主眼を置いて各断片の紹介を行うこととしたい。蛇足を加える所以である。

断片の図像と原位置について

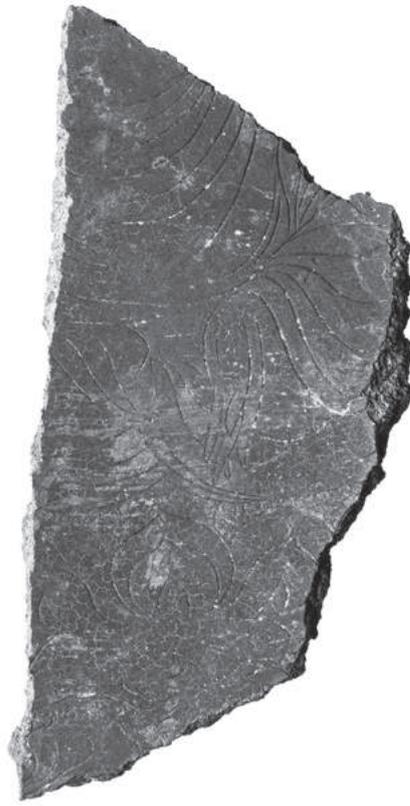
本品は銅鑄造製、表面に鍍金ないし金泥塗を施す。現状三十七片に断片化しており、それぞれ接続する断片は確認できていない【図1】。桐箱に納める。本稿では各断片を便宜上その1、その2と呼称することとするが、これは本報告における個体識別のための仮番号であり、本品には断片ごとに

付された番号や枝番は存在しない。断片の番号は【図2】に示す。以下ではまず原位置を推定できる断片を区画ごとに紹介し、最後に原位置不明の断片を紹介することとしたい。

東大寺所蔵の《銅造舟形光背》は頭光部と身光部に大別され、身光部は千手観音像を描く面を表、須弥山世界を描く面を裏と呼び慣わしている。本稿でもこ



【図4】断片その1 裏面



【図3】断片その1 表面

れに従い当館所蔵断片の原位置とその表裏の別も推定することとする。さらに東大寺所蔵品は三組の紐状二重界線で区画を設けている。本稿ではそれらについて、表面で千手観音を描く中央の区画を「中心区」、その周囲をめぐる区画を「内周区」、さらにその周囲を「外周区」、最外縁の火焰形につくる部分を「周縁部」と呼ぶこととする。原位置の推定にあたっては先述の通り東大寺のご協力による現地調査によって得られた成果のほか、平田陽子氏の想定復元図⁶⁾、および中神敬子氏による現状描き起こし図⁷⁾を適宜参考にしている。各断片の法量は縦・横・厚を計測している。図像内容や原位置が不明な断片についても縦・横を推定して記録しているが、あくまで便宜上のものである。また、図版の縮尺は任意であるため断片相互の大きさの関係については【図1・2】を参照されたい。

中心区

その1【図3・4】

縦九・〇センチ、横四・五センチ、厚〇・四五センチ。当館所蔵断片中最大のもの。両面とも蓮華座上に結跏趺坐する如来像を描く。表は偏袒右肩に衣をまとって胸部を露出し、左手を与願印とし、足先を衣に隠した左足を外に蓮華座上で結果跏趺坐する。蓮弁には子葉をあらわす。金の粒子が粗く、鍍金というより金泥を塗ったようにも見受けられる。裏面の如来像は偏袒右肩に衣をまとい、胸部中央に逆卍をあらわす。左足先を衣中に隠し、左足を上に蓮華座上に結跏趺坐する。蓮弁に子葉はあらわさないシンプルな表現である。本断片は図像内容と破断面の接続により、中心区最上段中央の如来坐像の一部であることが判明した。



【図6】断片その2 裏面



【図5】断片その2 表面

その2【図5・6】

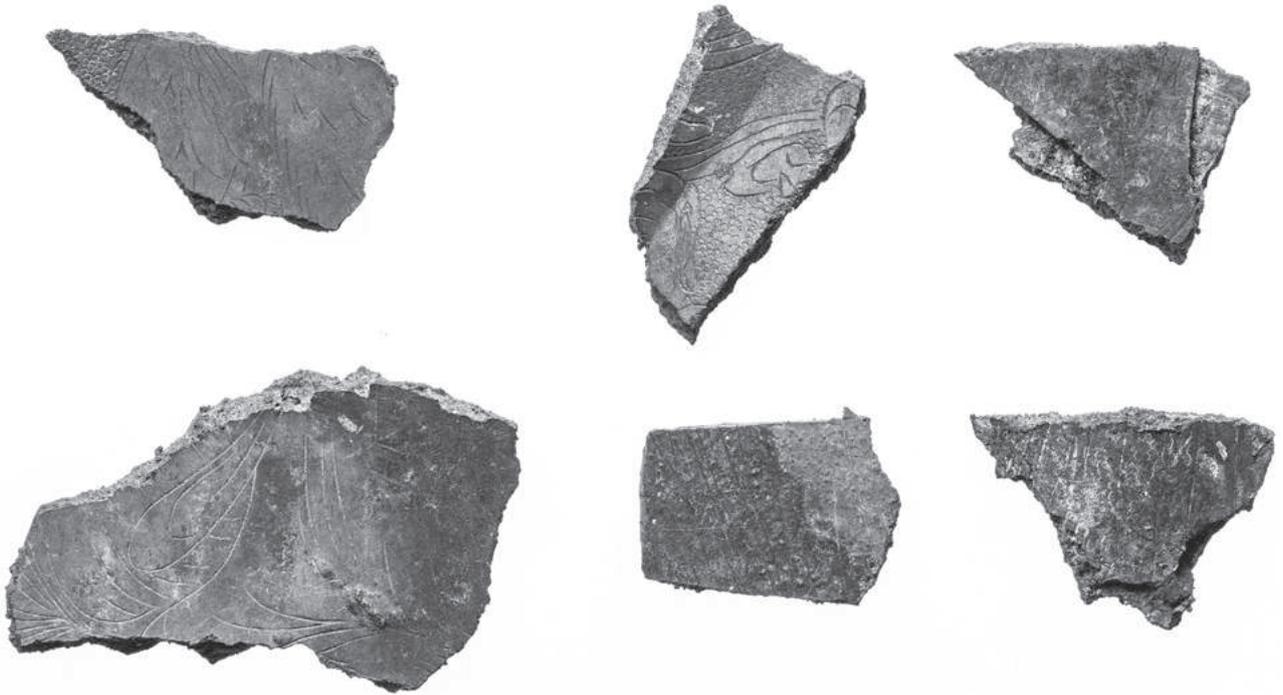
縦八・八センチ、横五・二センチ、厚〇・四五センチ。表は中心区千手観音像上方の小化仏と、二本一組の界線を挟んで上部に坐す五十二の化仏の内の一体の蓮華座が見える。小化仏と五十二化仏の両者があらわされる位置は、五十二化仏のうち千手観音像直上の五体に限られる。本断片の位置はその図像内容と破断面の接続により、中心区最下段向かって右端像の蓮華座であることが判明した。裏面はやはり二重界線を境として上部に円光背を負う二尊を描き、下方に円形頭光を負う菩薩形像を描く。地を魚々子文で埋め、雲気が漂う。これは二十二段であらわされた天界の一部分である。

その3【図7・8上段左】

縦二・九センチ、幅四・九センチ、厚〇・六センチ。表は神仙の一部で、羽衣をまとい斜め左を向いて胸前で合掌する。この断片は破断面の形状から原位置の復元が可能で、中心区空白帯の左に立つ最も中央寄りの神仙の一部と考えられる。裏面は須弥山を囲む海と須弥山をめぐる龍王の尾の一部かと思われる鱗状のものが見える。

その4【図7・8下段左】

縦五・〇センチ、横六・五センチ、厚〇・七五センチ。表は衣の筒袖の端部が翻るほか、裳裾と思われる衣文線が広がる。表面の図像で筒袖を衣が確認できるのは神仙と、欠失の多い梵天・帝釈天だが、長く垂れた本断片のような形状は神仙のものと判断できる。裏面は連山が三列確認でき、山並はほぼ水平に走る。須弥山をめぐる七金山であろう。表面に描かれる神仙の欠失部と裏面の七金山の描



【图7】神仙部分断片 表面



【图8】神仙部分断片 裏面

かれる位置から本断片の原位置を推定すると、接合は確認できないものの中心区中央に近い断片と判断できる。

その5【図7・8下段右】

縦三・一センチ、幅四・二センチ、厚〇・五センチ。表は神仙の裳の衣文の一部かと思われる直線が数条みられる。裏面は須弥山のテラス状の張り出し部分の一部と思われる線刻の周囲を魚々が埋め尽くす。破断面の接合は認められないが、中心区のいずれかに位置していたものと推定される。

その6【図7・8下段中】

縦二・八センチ、幅三・八センチ、厚〇・四センチ。表には直線状の細線を十条以上描く。おそらく神仙の裳の一部であろう。裏面ははつられ、図様をあらわさない。表面の神仙の欠失部位を考慮すると、本断片は破断面の接続は認められないものの中心区の一部であった可能性が高い。

その7【図7・8上段右】

縦四・〇センチ、幅二・九センチ、厚〇・六センチ。表は神仙のまとう羽衣と裳の一部と思われる。裏面は連山が三重にめぐっており、須弥山周囲の七金山の一部とわかる。連山のならば方から七金山の右方部分であろう。

その8【図9・10左】

縦二・二センチ、幅二・五センチ、厚〇・六センチ。表には円の

中心から複数の弧線が螺旋状に伸びる渦文が見られる。同様の文様は千手観音の頭光にも見られるが、頭光に現された螺旋状渦文は左右に小円文を挟んで花文と交互に配列されるのに対して、本断片では渦文の隣に小円文を設けず、渦文と同大の文様を設ける。これらの連文を二重線が弧を描いて支えている。さらに上方にゆるい弧線下方にも角度は異なるが同様にゆるい弧線が引かれる。断片自体は小さいが文様は大きく、上記の千手観音の頭光のほかには同様の文様は見られない。ここでは上方の弧線を三道、下方の弧線を胸飾の一部と見て、千手観音像の右胸部上方である可能性を指摘しておきたい。千手観音は蓮弁帯に唐草を付し瓔珞を下げる天平時代特有の流麗な胸飾をつけるが、上述の推定が正しければその上方に渦文を付す首飾りを着けていた可能性がある。裏面は二重界線を伴う天界表現で、翻る天衣ないし雲気文と地を埋め尽くす魚々が確認できる。以上より本断片の原位置は破断面の接続は確認できないものの中心区の一部と推定される。

その9【図9・10中】

縦四・一センチ、幅三・九センチ、厚〇・五センチ。表は中尊千手観音像の裳裾及び天衣の一部と思われる。裏面は須弥山のうちテラス状に張り出した部分と思われる。以上から推定すると、破断面の接続は認められないものの本断片の原位置は中心区の一部であったと判断される。

その10【図9・10右】

縦五・〇センチ、幅四・〇センチ、厚〇・五センチ。表には端



【図9】千手観音部分断片 表面



【図10】千手観音部分断片 裏面

部を縁取る衣が翻る様を描く。これは千手観音の裳裾かと思われる。裏面ははつられており図様をあらわさない。本断片のあらわす線描が千手観音の裳裾であるならば、本断片は中心区の一部にもと位置していたことになる。

その11【図11・12下段左】

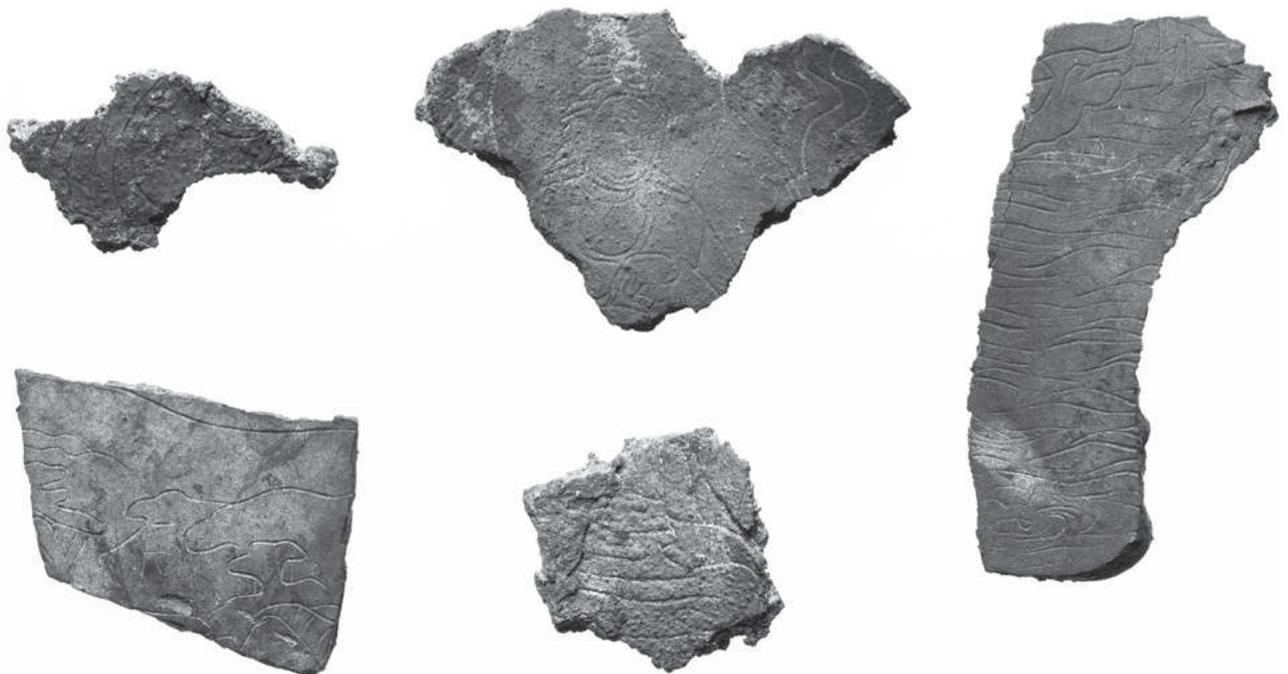
縦二・九センチ、幅四・二センチ、厚〇・四五センチ。表ははつられ、図様をあらわさない。裏面は須弥山のテラス状の張出部の一部と思われる。神護寺経等の装飾経の見返し絵に見られる霊鷲山の表現を簡略化したような鳥頭形の輪郭をあらわす。破断面の接続を確認できず、表面の図像も不明なため明確な位置は断言できないが、本断片は中心区のいずれかに位置したものと推定される。

その12【図11・12下段中】

縦二・七センチ、幅三・二センチ、厚〇・四センチ。表には二重同心円の一部と外円から放射状に伸びるU字形線刻とその周囲に平行線があらわされる。おそらく蓮台と反花の一部であろう。蓮弁は二重線で縁取られ、蓮弁内に子葉をあらわす。子葉を持つ蓮弁は表面の蓮台に集中してみられ、裏面では内区中央最上段の如来像の坐す蓮台反花にのみ見られるが、本断片に描かれる像の大きさはこの部分に該当しそうにない。したがって、子葉を持つ蓮弁の描かれた本面が表にあたると思われる。裏面には衣に包まれた左膝と左脚部と思われる曲線、その上部に左腕部もしくは袖の一部と見られる線が見て取れる。本断片は表面で中心区最上段の如来に随侍する菩薩像の蓮台、裏面も中心区最上段の如来に随侍する菩薩像の左膝と



【图11】中心区原位置判明断片 表面



【图12】中心区原位置判明断片 裏面

推定される。破断面の接続は確認できない。

その13【図11・12上段中】

縦三・八センチ、幅五・四センチ、厚〇・三五センチ。表は千手観音を取り巻く小化仏の直上の五十二化仏の胸部と頭部下半である。最下段、中央右隣の化仏だろう。裏面は二十二段で表現された天界のうち上から七段目の天にいます菩薩像。右斜めを向き胸前で合掌するか。頭光・身光を負う。以上のように、破断面の接続は確認できないが本断片は中心区の一部であろう。

その14【図11・12右】

縦六・六センチ、幅三・一センチ、厚〇・五センチ。表は鑿状の工具ではつられており図様をあらわさない。裏面は須弥山を取り囲む海の表現が見られ、上方左に須弥山の一部と思われる陸地表現と、上方右に縦に列なる連山が確認でき、海の下方では渦を巻いている。須弥山の位置と山の列なり方から判断すると、本断片は中心区の一部と推定される。破断面の接続は確認できていない。

内周区

その15【図13・14】

縦五・一センチ、幅四・〇センチ、厚〇・五センチ。表は正面を向いて二重円形頭光と身光を負い、衣を通肩にまとう如来坐像である。五十二化仏の一体であろう。裏面は二十界線を境として上部は円光背を負う一尊の一部と地の魚々子と雲気が見られる。下方は地の魚々子と雲気文だけが見られる。いずれも二十二段で区切られた

天界の一部であろう。本断片は図像内容と破断面が接合することから原位置が判明した。すなわち、表面は内周区の下から二段目の化仏の面部・胸部であり、裏面は下から九段目の天の雲気文とその上部の界線である。



【図13】断片その15 表面



【図14】断片その15 裏面

その16 【図11・12上段左】

縦二・二センチ、幅三・六センチ、厚〇・四センチ。表裏の別は不詳。一面には三道をあらわし、衣端を左肩に懸け、右肩にも衣がややかかる如来像の胸部と見られる。胸部中央の線刻は正文の一部とも思われるが損傷時の亀裂と混然一体となり定かではない。もう一方の面にも三道と通肩に衣をまとい胸元をのぞかせるU字形の衣文線が見られ、やはり如来像の一部と思われる。胸部に正文は見られない。表裏同位置でほぼ同寸の如来像が正面向きであらわされるのは内周区中央最上部の如来像のほかに見いだしがたく、本断片は内周区中央最上部に存在が想定される如来坐像の一部と推定される。当該箇所の欠失は大きく、破断面の接続は確認できない。

東大寺所蔵《銅造舟形光背》では表面最上段(外区)中央上部の如来坐像が右肩を露出する偏袒右肩、下段(内区)上部中央の如来坐像は右肩に衣をやや懸ける偏袒右肩とし、いずれも胸部に正文をあらわす。裏面では最上段(外区)の如来坐像を通肩であらわし、下段(内区)上部中央の如来坐像は右肩を露出する偏袒右肩にあらず。外区像は通肩のため正文をあらわさず、内区像は胸部以下を欠失するため正文の有無は不明である。このように如来坐像はバリエーションをもってあらわされているものの、周囲の如来像や菩薩像を見る限り、そこに規則性は見いだせず、本断片の表裏を判断するのは現時点では難しい。

その17 【図7・8上段中】

縦四・八センチ、幅三・四センチ、厚〇・四センチ。表は向かって左斜めを向く神仙の一部で、⁸⁾ 星冠と呼ぶ冠の折れ曲がった飾りの

先端部と神仙の左眉と左耳、もう一人の神仙の額の一部分が見える。

地を魚々子で埋め尽くす。裏面は海を連山がめぐり、上方を魚々子で埋め尽くす。破断面は接合しないが図像内容からその原位置が推定でき、内周区向かって右側の一部であることが推定される。内周区には左右で神仙が二体ずつあらわされ、本断片は外周区右側の左像の星冠と左耳および右像の額の輪郭線があらわされたものだろう。

外周区

該当なし。当館所蔵品のうち外周区の図様に該当することが明らかかな断片は存在しない。

周縁部

その18 【図17・18中段右】

縦七・〇センチ、幅三・八センチ、厚〇・六センチ。身光部周縁部の火焰の先端で、中央に穴を穿つ面が表、線刻が拙い面が裏とみられるため、向かって右側外縁の火焰であろう。破断面の接続は確認できていないため、詳細な原位置は特定できない。

その19 【図17・18下段右】

縦三・六センチ、幅三・四センチ、厚〇・四五センチ。表裏の別は不詳。図様をあらわす面は渦文が見え、周縁部の火焰の一部かと思われる。他面は火中し融解しており火ぶくれのために図様が確認できない。身光部周縁部火焰の一部もしくは頭光部の一部だろう。破断面の接続は確認できていない。



【図16】身光部原位置不明断片 裏面



【図15】身光部原位置不明断片 表面



身光部区域不明分

その20【図15・16右下】

縦四・二センチ、幅二・二センチ、厚一・七センチ。表裏の別は不詳。円柱を半裁したような形状から紐状二重界線の一部と思われる。火中し損傷著しく、他面は融解し火ぶくれのため図様は定かではない。紐状界線は直線的であることから、身光部のいずれかの界線と推測される。破断面の接続は確認できていない。

その21【図15・16左】

縦六・八センチ、幅四・一センチ、厚一・四センチ（板部〇・六センチ）。表は紐状二重界線とその内側に翻る天衣と思われる数条の細線をあらわし、地を魚天子で埋める。裏面は七金山の一部と思われる連山を二列あらわす。図像内容から中心区の一部と思われるが、紐状二重界線が欠損する箇所上記のような天衣を翻す尊格は見当たらないため原位置を復元できない。破断面の接続も確認できていない。

その22【図15・16右上】

縦三・〇センチ、幅三・三センチ、厚〇・四センチ。表は損傷著しく荒れており図様を判別できない。この面を表面と判断できるのは、裏面の図様が確認できるからである。裏面は上部に二重界線を引き、円形頭光を負って右斜めを向く菩薩像の頭部が確認できる。天界の一部であろうことは推定できるが、詳細な原位置は不明。破断面の接続も確認できていない。

頭光部

その23 【図17・18下段中】

縦五・〇センチ、幅三・八センチ、厚〇・五センチ。両面とも花卉および唐草文の一部と思われる花卉と曲線がみてとれる。毛彫りは線がやや太い。地の魚々は互いに重なりあいながらも全周をしつかりと打つ。身光部にこうした植物文様は見られないため頭光部の一部と考えられる。破断面の接続は確認できないため、詳細な原位置は不明である。

その24 【図17・18中上段左から二】

縦四・九センチ、幅五・五センチ、厚一・二センチ(板部〇・三センチ)。表裏の別は不詳。最外縁の紐状界線と周縁部の火焰の一部と思われる。全体に薄造りで毛彫り線はやや拙く、紐状界線は緩い弧を描くことから頭光部の最外周の一部分とみられるが、身光部の周縁部の可能性もある。

その25 【図17・18中下段左から三】

縦三・八センチ、幅二・八センチ、厚〇・四センチ。表裏の別は不詳。一面は左耳と左頬、円形頭光と身光の一部、たなびく雲気と魚々子が確認できる。頭光と身光を負うのは如来像に限られるが、身光部では頭光・身光とも二重円を描かれており、本断片のように単円で描かれる頭光・身光は頭光部の如来像にのみ見られる特徴である。他面も不鮮明な弧線が数条見られ、光背と宝相華唐草文あるいは雲気文の一部と考えられ、図像から本断片は頭光部の一部と推

定される。ところで、本断片の外形は型抜きしたように線刻の曲線に沿って整えられており、他の断片の形状とは一線を画す。火中した際の損傷によるものでないことは明らかだが、これについては東大寺所蔵《銅造舟形光背》の図様を描き起こした中神敬子氏の観察所見が参考になる。同氏によれば頭光部は宝相華唐草文や化仏の外形に沿って彫りぬく透かし状になっているという⁹⁾。本断片も小片ながらそのことを示す貴重な断片といえることができる。以上のように本断片は図像と形状の両面から頭光部の一部と判断される。破断面の接続は確認できず、詳細な原位置は不明。

その26 【図17・18下段左】

縦三・二センチ、幅二・四センチ、厚〇・五センチ。表裏の別は不詳。いずれの面も地に粗い魚々子を打ち、宝相華文の一部と思われる弧線の重なりが見られる。身光部にこうした植物文様は見られないため頭光の中心区もしくは内周区部分の一部であろう。破断面の接続は確認できず、詳細な原位置は不明。

その27 【図17・18上段左】

縦一・七センチ、幅四・二センチ、厚〇・五五センチ。表裏の別は不詳。一方の面には宝相華唐草文の一部と思われる花卉が描かれ、間地を魚々子で埋める。もう一方の面にも花卉の一部と思われる曲線が描かれ、間地を粗い魚々子で埋める。花卉文様の存在や魚々子の粗い表現から、本断片は頭光部中心区もしくは内周区の宝相華唐草文様の一部と推測される。破断面の接続は確認できず詳細な原位置は不明である。



【图17】身光部周縁・頭光部断片 表面



【图18】身光部周縁・頭光部断片 裏面

その28 【図17・18中下段左から二】

縦二・五センチ、幅三・二センチ、厚〇・五センチ。表裏の別は不詳。一方の面には雲気文の一部、もう一方の面にも雲気文の一部と思われる曲線と魚々子が見られる。破断面の接続は確認できず、該当箇所は不明ながら頭光部の一部であろう。

その29 【図17・18上段右】

縦三・四センチ、幅一・五センチ、厚〇・六センチ(最大一・四センチ)。表裏の別、縦横の別は不詳。一方の面には衣文あるいは雲気文の一部と見られる線描があるが詳細は不明。他面にも雲気文あるいは光背の一部と見られる曲線があり、その周囲にお互いに干渉しあう粗い魚々子が打たれる。これらは頭光部に見られる表現に近く、本断片は頭光部の一部である可能性が高い。破断面の接続は確認できず、原位置の詳細は不明。

その30 【図17・18上段右から二】

縦一・八センチ、幅一・六センチ、厚〇・四センチ。表裏の別、縦横の別は不詳。一方の面にはやや太い線描の直線二本で鋭角が描かれる。粗い線描は頭光部のそれに近い表現とも見られるが、詳細は不明である。他面は表層が荒れ、魚々子の痕跡か火中した際の損傷か判断がつかない。破断面の接続は確認できず原位置の詳細は不明である。小片でありかつ状態も良くないために断言はできないが、本断片は頭光部の一部である可能性がある。

その31 【図17・18中下段左】

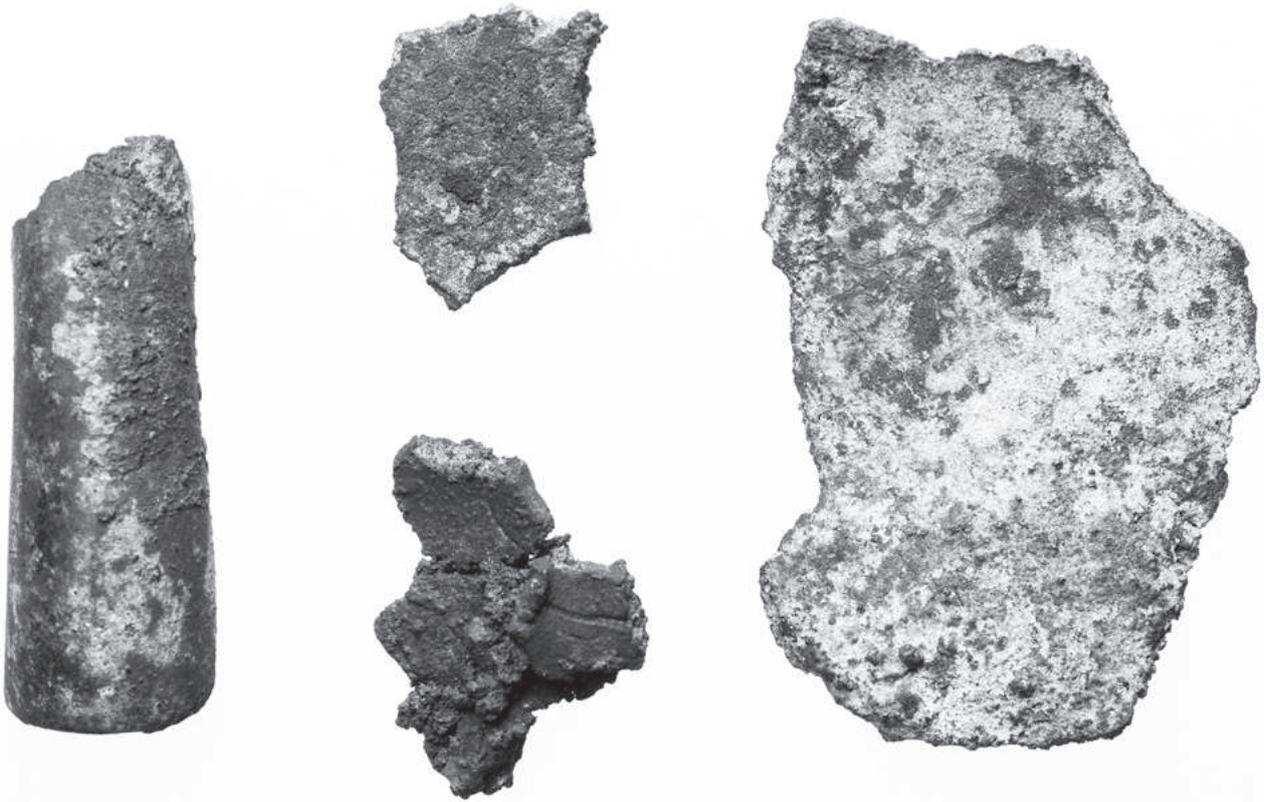
縦二・〇センチ、幅一・四センチ、厚〇・五センチ。表裏および縦横の別は不詳。一方の面に蕨手状に先端を巻き込む線描が見られるが、間地ではなく文様部と見られる部分に魚々子が打たれており、制作時に正しく理解されていなかった可能性がある。他面にも雲気文あるいは唐草文様か火焰の一部と思われる曲線が見られる。両面とも表現は稚拙で、曲線は流麗さに欠けた角張ったものであり、頭光部の表現に近い。また、本断片も「その25」と同様に型抜きしたような輪郭の整う外形を持つため透かし彫りの一部と見られる。したがって本断片は頭光部の一部と判断される。

その32 【図17・18中上段左】

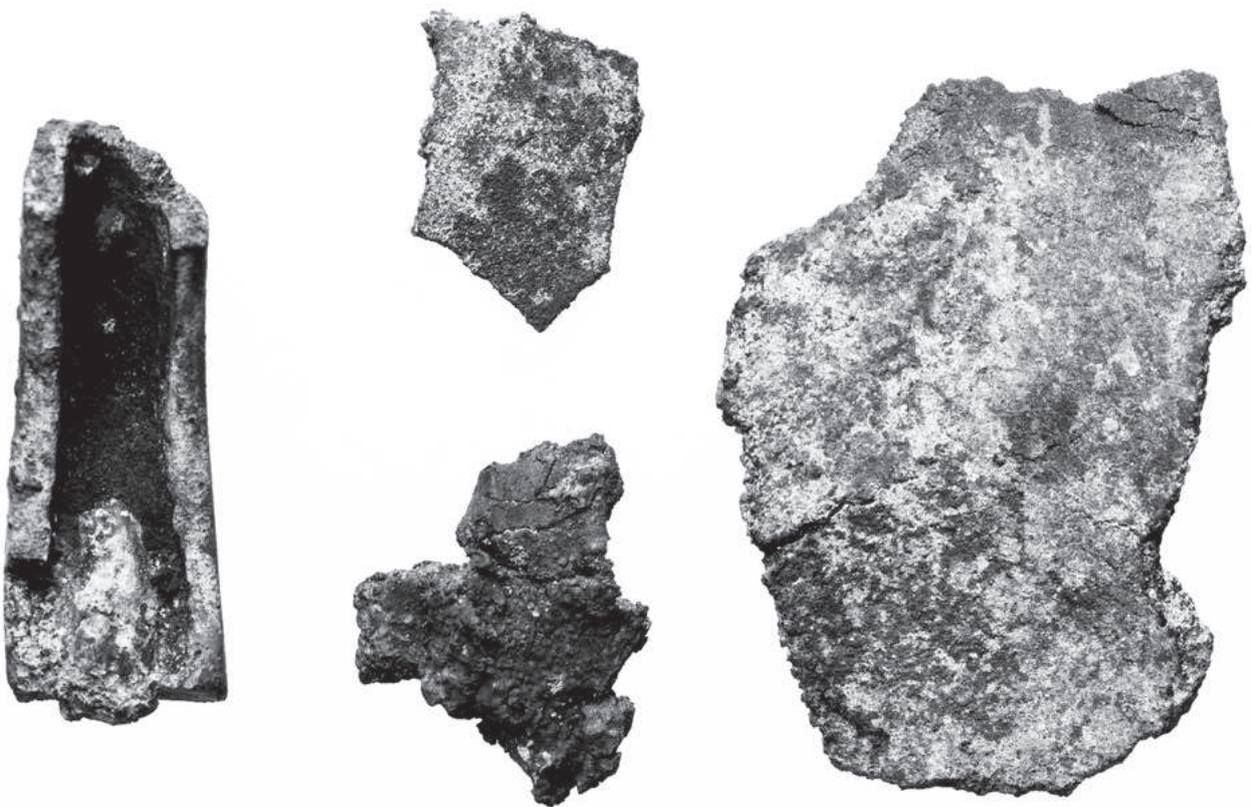
縦五・三センチ、幅四・一センチ、厚一・四センチ(板部は〇・五センチ)。表裏の別は不詳。最外縁の二本組紐状界線と周縁部の火焰の一部である。紐状界線の内側は欠損ではなく人為的に透かし彫りをおこなった形跡があることから、「その25」「その31」と同様に本断片は頭光部の一部と判断される。破断面の接続は確認できず、詳細な原位置は特定できない。

その33 【図17・18中上段左から三】

縦三・二センチ、幅二・五センチ、厚一・五センチ。表裏不明。紐状二重界線の一部である。小片であり断言するのは難しいが、緩い弧を描いているようであり、円形光背である頭光部の一部と思われる。破断面の接続は確認できていない。



【图19】 図様・原位置不明断片 表面



【图20】 図様・原位置不明断片 裏面

不明分

その34【図19・20右】

縦七・二センチ、幅四・六センチ、厚〇・四五センチ。表裏の別、縦横の別、身光部・頭光部の別は不詳。火中した際の被害が甚大で、線描の有無も確認できない。表層は被熱した際に沸き立ったようであり、気泡状に膨れあがり、さらに白化している。断面で緩い曲線を描くように湾曲しており、被熱した際に強い力が加わったことが想像される。当館所蔵の断片の中では大型の部類に属すが、破断面の接続も確認できていないため残念ながらその原位置は復元できない。

その35【図19・20中上】

縦二・七センチ、幅二・六センチ、厚〇・四センチ。表裏の別、縦横位置は不詳。身光部・頭光部の別も不明。全面に魚々子を打つようにも見えるが、火中による火ぶくれで肌が荒れ、一部は白緑化しており図様を判別できない。損傷状況は「その34」の状態に近く、原位置も近い箇所と思われる。破断面の接続は確認できず、原位置は復元できない。

その36【図19・20中下】

縦三・二センチ、幅二・五センチ、厚〇・五センチ(最大一・七センチ)。表裏の別や縦横は不詳。火中し融解した部分が癒着しており、線刻・文様等の図様は判別できない。破断面の接続も確認できず、頭光・身光の別や該当箇所も不明である。

その37【図19・20右】

縦五・三センチ、幅二・七センチ、厚一・三センチ。パイプを半裁したような断面U字形の形状で、紐状二重界線とも形状は異なる。図様をあらわす平面部を持たず、どの部分に当てはまるか不明である。

図様の確認と原位置の推定

以上のように当館に所蔵される《銅製舟形光背断片》三十七片について検討し、断片の図様を確認したうえで原位置の推定を試みた。結果、東大寺所蔵重要文化財《銅造船形光背》と一具であったものでほぼ誤りのないことが判明した。三十七片のうち図様の確認できた三十三片についてはおおよその原位置を推定することができた。それぞれ、身光部・頭光部の別、そして不明品に分け、次いで身光部の一部と思われる断片についてはその位置が東大寺所蔵《銅造舟形光背》と接続関係が明らかなもの、接続関係は明らかではないもののおおむね原位置を推定できるもの、原位置は推定できないものの身光部の一部である可能性の高いものに分類することができた。また、頭光部の一部と推定される断片については、いずれもそれらの原位置を復元できなかったが、頭光部の一部と判断した根拠を示した。頭光部は外形を削って透かすなど身光部とは異なる表現形式を持ち、線刻表現の技術では身光部のものと比べるとやや劣るように見受けられた。図様も化仏の光背を単円で描くなど身光部とは異なる表現を用いていたことが理解された。これらの諸特徴は今後新たに断片の発見があったとしても分類に有効な指標となることと思う。

また、東大寺における調査では、断片同士の破断面がなかなか接合しない状況を見て取ることができた。被熱した際に破砕し、のちに冷却してそれぞれの断片が収縮したために本来接合するはずの破断面同士であつてもうまく接合しないのであろうことが想像された。しかしながら、そもそもどのような状況でこのような銅板が破砕する現象が起こるのか、いまにわかに復元的することは難しい。

東大寺所蔵《銅造舟形光背》について

前後するが、東大寺に伝わる《銅造舟形光背》について触れておきたい。同光背については下野玲子氏によって研究史がまとめられており、これ以降近年では稲本泰生氏によって精力的に研究が深化されている。¹¹ 以下は両氏の研究成果に多くを依っている。

東大寺に伝わる《銅造舟形光背》は身光部で現状六十七片の銅造光背断片が伝わり、頭光部とともに重要文化財に指定されている。¹² これらは明治に関野貞によって発見されたらしく、以下に引用するように明治四十年（一九〇七）になつて初めて濱田青陵が『国華』誌上に発見の経緯をも含めて紹介している。

火災の時本尊は無事なりしも、其の光背は粉碎せしかば之を法華堂前の校倉に蔵したり。然るに其の後誰人もこれに注意するもの無かりしに、明治三十三年の頃、関野貞氏同校倉を調査せしに、内に一呎あり、之を開けば即ち此の二月堂本尊光背の破片にして、その数凡て六十七片、大なるは一二尺より、小なるは一二寸に至る。全形の十中七八を具備せり。¹³

これによると、明治三十三年（一九〇〇）頃に当時奈良県技師であつた関野貞が法華堂前の校倉を調査した際、呎の中かきからこれら「二月堂本尊光背」の破片を六十七片発見したのだという。ここでは以下二点に注意しておきたい。まず、この時に現状の身光部の断片総数と同数の六十七片が発見されていることである。二点目は、発見当初からこれら断片が二月堂本尊の光背と認識されていたことである。以下それぞれについて検討しておきたい。

明治の発見当初にすでに六十七片だったということは、当館所蔵の三十七片の断片群はこれ以前に寺外へ流出していたことになるだろう。当館が昭和三十二年に購入する以前の来歴については、今のところその詳細は明らかではなく、今後の検討課題の一つである。

発見当初から二月堂本尊の光背と認識されたことについて、実はその根拠が明らかではないことを指摘しておきたい。断片を納めていたという呎にそう書かれていたのか、付札でもあつたか、古老に伝え聞いたのか、その依るところは実のところ定かではないのだ。濱田論文の発表は関野の「発見」から七年後に当たる。末尾で関野に謝辞が捧げられているように発見当時のことを関野からは伝え聞いていたことだろう。残念なことに関野の日記はなぜか明治三十三年分が丸々一年分伝わらないため、¹⁴ このあたりの経緯について第一発見者の言質を取ることができない。二月堂本尊ないし内陣の調査が憚られる現状にあつては隔靴搔痒の感をぬぐえないが、これらの断片が二月堂本尊の光背と判断するだけの材料は目の前に揃っていないのが実情であることを確認しておきたい。

ところで、東大寺《銅造舟形光背》は裏面に朱と見られる赤色の色料で符丁を記すことが近年の修理及び換装によって明らかとなつ

た。各断片の接続関係を明らかにするためのものと思うが、これが当館所蔵の断片群には見られない。接続関係を明らかにしえないために符丁を付けられなかったのか、あるいは東大寺で符丁を付すより以前に寺外へ出ていたのか、定かではない。そもそもこの符丁を付した時期も明らかではない¹⁵⁾。

また、先にも少し触れたように、破損の状況も不詳である。火中・被熱の状況はある程度うかがえる。被熱した際に力が加わったことを推察させるような、銅板が歪んだ状態の断片も存在する。このような例はまだ理解しやすい。しかし、現状のような断片化するほどの破損がどのような状況に由来するのか判然としない。例えば、熱を帯びた状態の銅板に強い力が加わったところで、このような断片化を招くだろうか。今後は破損状況についても追及する必要があるだろう。

今後の検討課題 むすびにかえて

以上、東大寺《銅造舟形光背》と一具をなしていたと考えられる大阪市立美術館所蔵《銅製舟形光背断片》を紹介してきた。図様をあらわさない四片を除く三十三断片の図様を明らかにし、各断片の原位置をほぼ推定することができた。とは言え、今回の紹介で《銅造舟形光背》の図像内容が一举に明らかになるわけでも図像の解釈が一変するわけでもない。膨大な図像の前で小さな断片を一つ一つ確認し、当てはめていく作業はさながら牛歩の如くである。永い眠りについていた館蔵品をやつと揺さぶり起こしたようなものだろうか。当館蔵品と同様に、奈良国立博物館所蔵の元個人所蔵の破損仏残欠コレクションにも東大寺所蔵銅造光背と接続する断片一片が含

まれていることがすでに知られている。おそらくこのほかにもまだ存在するのであろう。いずれも断片化しているはずで一見してその価値には気づきにくいかもしれないが、目を凝らせばそこには天平盛期の流麗な線描を見出すことができる。火中し損傷してはいても、日本古代の仏教美術を考える上で欠かせない作品の一部なのである。《銅造舟形光背》の全容が明らかになる日を期待したい。

東大寺所蔵品については近時の修理に際して三次元データを取得しているとのことで、今後断片同士の接続関係を確認するにはこうしたデジタルデータの活用も見込まれよう。これまで銅造鍍金と報告されているが、明らかに金の粒子が粗い箇所が確認された。これらが後補の金泥なのか、火中の損傷によるものなのか、今後解明すべき課題の一つである。

ともあれ、根本的な疑問は銅造光背が本当に二月堂本尊の光背なのかどうかという点に尽きる。関野貞による発見時の日記の探索も必要かもしれない。かつて拙い文を草したことのある作品の一部を「再発見」し、これを紹介する機会を与えられた。奇縁というべきだろうか。依然として残された課題は多く、まだまだ牛歩は止められそうにない。

註

(1) 望月信成「本年の回顧随想」『美をつくし』二十三、大阪市立美術館、一九六二年。

(2) 児島大輔「《二月堂本尊光背》の図像について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要第三分冊』四九、二〇〇三年。

(3) 平成二十七年(二〇一五)八月八日から八月三〇日まで当館北館一階第

一・二室にて開催。本品は四九「金銅 光背断片(伝二月堂本尊光背)」として出品した。

(4) 調査は東大寺ミュージアムにおいて当館主任学芸員齋藤龍一とともに筆者がおこなった。調査に際しては東大寺総合文化センター総長北河原公敬師(当時)、東大寺財務執事鷲尾隆元師、東大寺ミュージアム学芸員永井洋之氏のご高配に預かった。記して以て謝意を表します。

(5) 前掲註1、望月信成著エッセイ。

(6) 平田陽子「東大寺二月堂観音光背毛彫図の復原について」『南都仏教』十九、一九六九年。

(7) 中神敬子「二月堂光背図様描き起こし図」奈良国立博物館編『日本上代における仏像の荘嚴』平成十二年度～十四年度科学研究費補助金研究成果報告書(二二四一〇〇二二)、二〇〇三年。

(8) 小杉一雄「神仙の羽衣を論じて鳥毛立女屏風に及ぶ」『美術史研究』二六、一九八八年。

(9) 中神敬子「二月堂光背図様描き起こし図の作成にあたって」、前掲註7 科学研究費補助金研究成果報告書所収。

(10) 下野玲子「二月堂本尊光背」大橋一章・齋藤理恵子編著『東大寺―美術史研究のあゆみ―』里文出版、二〇〇三年。

(11) 稲本泰生「東大寺二月堂本尊光背の《千手観音五十二仏図》―奈良朝仏教における観音信仰と『華嚴経』「入法界品」解釈の接点」奈良国立博物館編『日本上代における仏像の荘嚴』平成十二年度～十四年度科学研究費補助金研究成果報告書(二二四一〇〇二二)、二〇〇三年。同氏「東大寺二月堂本尊光背図考―大仏蓮弁線刻画を参照して」『鹿園雑集』六、二〇〇四年。同氏「二月堂本尊光背図像と観音の神変」『論集 東大寺二月堂―修二会の伝統とその思想―ザ・グレイトブッダ・シンポジウム論集』八、東大寺・法蔵館、二〇一〇年。

(12) 明治三十四年(一九〇二)八月二日、「銅造舟形光背」として古社寺保存法により国宝指定(いわゆる「旧国宝」)。のち、文化財保護法によって重要文化財指定。大正元年(一九一三)より日本美術院において修理がおこなわれている。この修理では原位置を推定復元して断片を板に貼

つけたため、自立するようになり全体像を観察できるようになった反面、裏面は観察できなくなった。平成二十五年(二〇一三)より美術院において再度修理がおこなわれて原位置の復元に修正がくわえられるとともに支持具も取り替えられ、裏面も観察できるようになった。

(13) 濱田青陵「東大寺二月堂本尊光背の毛彫」『國華』二〇二、一九〇七年。濱田耕作(青陵)『日本美術史研究』座右宝刊行会、一九四〇年に同題で再録。

(14) 関野貞研究会編『関野貞日記』、中央公論美術出版、二〇〇九年。関野貞日記については同書編著者でもある奈良文化財研究所歴史研究室長吉川聡氏より多くの助言を頂戴した。記して謝意を表します。

(15) 東大寺ミュージアム学芸員永井洋之氏のご教示による。あるいは美術院による大正の修理時に付されたものかとも想像されるが、定かではない。

付記

図1は尚永堂(宮原正行・林清)撮影、図2は図1を元に筆者が作成、その他は筆者の撮影による。本稿はJSPS科研費JP二六三七〇一五四の助成を受けた研究成果の一部を含む。